

# 朝日村学校教育情報化推進計画

令和8年3月

朝日村教育委員会

# 目次

第1章	計画策定にあたって .....	2
1	策定の背景.....	2
2	関連する方針・計画など.....	2
3	計画の期間.....	2
第2章	朝日村の状況について .....	3
1	国の目標に対する朝日村の現状.....	3
2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 .....	4
3	検証・課題.....	5
第3章	基本方針と施策について .....	6
1	教育情報化推進に向けた基本方針 .....	6
2	施策の展開.....	7
3	スケジュールと事業費について.....	12

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 策定の背景

近年、社会の急速なデジタル化や教育環境の変化により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。令和元年6月には、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布され、学校教育の情報化の定義や基本理念等が定められるとともに、地方公共団体も教育の情報化に関する推進計画を定めることが努力義務となりました。

本村においては、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき児童一人一台端末の整備や校務支援システムの導入等を行い、ICT環境の整備を図ってきました。今後は、この環境を前提とし、教育データの利活用や生成AIの適切な活用も見据え、児童の学びの充実と教職員の教育活動の質の向上を両立させる取組を進めていく必要があります。こうした背景を踏まえ、国の方針である学校教育情報化推進計画等を参酌し、朝日村教育大綱等との整合を図りながら、本村の学校教育の情報化を計画的に推進するため、本計画を策定します。

## 2 関連する方針・計画など

本計画は、国の「学校教育情報化推進計画」及び「教育DXロードマップ」、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等に示されている方針・考え方を参照し、これを反映したものとして定められています。

また、本村の「第3次朝日村教育大綱」及び朝日小学校グランドデザインに示されている教育のあり方や朝日小学校の学校目標・目指す子ども像との整合をとった内容となっています。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。また、社会情勢やICT環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 朝日村の状況について

### 1 国の目標に対する朝日村の現状

国の「学校の ICT 環境整備 3 か年計画(2025～2027 年度)」に対する朝日村の現状は以下のとおりです。

国の目標		評価	朝日村の状況
1. 学校のネットワーク			
「当面の推奨帯域」を満たすなど必要なネットワークを確保している学校	100%	△	推奨帯域は満たしているが、今後 ICT 機器の活用が増えることでネットワークの確保が必要となる。
無線 LAN	100%整備	○	整備済
2. 教師の端末等			
指導者用端末及び校務用端末	1人1台整備	○	整備済
業務用ディスプレイ	1人1台整備	—	ノートパソコンを使用しているため対象外
次世代型校務支援システム又は統合型校務支援システム  ※次世代型校務支援システムについては R11 年までに順次移行	100%整備	△	統合型校務支援システムについては導入済 ※次世代型校務支援システムについては未導入のため移行に向けて検討が必要
3. 学校のニーズに応じた ICT 支援体制			
ICT 支援員 ヘルプデスクの設置	4校に1人	○	ICT 支援員及び GIGA スクール運営支援センター(ヘルプデスク)については外部委託により配置済。
教室の ICT 機器			
電子黒板等の大型提示装置 ／実物投影機	各普通教室1台 特別教室用として各学校に6台	△	実物投影機については普通教室に設置済 電子黒板については R7 年度に5台購入。今後台数を増やしていく必要がある。

上記のほか、 ① 充電装置(充電保管庫・モバイルバッテリー) ② 児童生徒用端末のセキュリティ対応 ③ 学習者支援ツールについても整備	① 充電保管庫 整備済 ② フィルタリングサービス (端末リース契約に含まれる) ③ 主なものとして、デジタル教科書、ロイロノートスクール、eライブラリを整備済
--	---

## 2 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

下表は、令和6年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果です。

調査項目	朝日村	長野県	全国
児童生徒一人当たりの学習者用 PC 台数 ※1	1.1 台/人	1.1 台/人	1.1 台/人
指導者用 PC 整備率 ※2	164.7%	127.7%	136.3%
教員の校務用 PC 整備率 ※3	164.7%	135.5%	131.2%
普通教室の大型提示装置整備率	100%	92.6%	91.0%
普通教室の無線 LAN 整備率	100%	99.0%	97.1%
無線 LAN 又は移動系通信によりインターネット接続を行う普通教室の割合	100%	99.7%	99.3%
統合型校務支援システム整備率	100%	97.1%	94.8%
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	84.6%	91.1%	90.7%
授業に ICT を活用して指導する能力	61.5%	81.7%	82.2%
児童の ICT 活用を指導する能力	69.2%	82.2%	83.1%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	82.7%	87.6%	89.2%
令和6年度中に ICT 活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	100%	88.2%	73.5%

※1「児童生徒一人当たりの学習者用 PC 台数」は、「学習者用 PC 総台数」を令和6年5月1日現在の児童生徒数で除して算出した値

※2「指導者用 PC 整備率」とは指導者用 PC の総数を教員の総数で除して算出した値

※3「教員の校務用 PC 整備率」は、校務用 PC の総数を総教員数で除して算出した値

### 3 検証・課題

---

上記1、2の状況から環境整備については概ね完了し、今後は、ICT機器の活用をさらに進め、「正しく・効果的に使う」ことが求められます。現状を踏まえた課題・検討事項は次のとおりです。

#### 【1】 ネットワーク環境の充実・転換

現状の推奨帯域は満たしているものの、今後 ICT 機器の活用が進むにつれてデータ通信量も増えていくことが想定されます。全国学力・学習状況調査等の CBT (Computer Based Testing) の本格実施を見据え、一斉接続に耐えうる通信帯域の確保や、ローカルブレイクアウト等※1の負荷分散技術の検討が必要です。また、次世代型校務支援システムの移行を見据え、クラウドサービスの活用を前提としたセキュリティのゼロトラスト(強固なアクセス制御)※2の実現に向けて対応を検討する必要があります。

#### 【2】 ICT機器の更新・新規導入

令和6年度に策定した「朝日村端末整備・更新計画」に基づき、学習用端末の更新は令和7年度に完了しました。校務用端末については、リース期間満了に伴い、令和8年度に更新が予定されています。アクセスポイントや HUB などのネットワーク機器についても、耐用年数等を考慮し、更新時期について検討が必要となります。その他大型提示装置やデジタル教材についても財源を確保しながら計画的に導入をしていきます。

#### 【3】 ICT機器を活用した学びの充実

学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果からも、学校全体で ICT を活用した能力の向上が求められます。「個別最適な学びと協働的な学び」に向けて、授業形態の見直しを含めた学びの質を高める ICT 活用の推進に取り組む必要があります。

---

※1校内ネットワークから特定の通信を自治体回線を経由せず、学校拠点から直接インターネットへ接続する方法

※2 校内外のネットワークの境界に依存せず、利用者・端末・通信を個別に検証しながら、クラウドサービス等を安全に利用するためのセキュリティの考え方

## 第3章 基本方針と施策について

### 1 教育情報化推進に向けた基本方針

本計画は、教育大綱に掲げる基本目標Ⅱ『生きる力につながる学びを支える』について、ICTの側面から支えるものであることを前提に、基本方針を決定するにあたっては、国の「学校教育情報化推進計画」において基本方針として掲げている次の4つを軸に、第2章における課題を鑑み、今後の取り組みを決定することとしました。

基本方針1	ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
基本方針2	教員のICT活用指導力の向上と人材の確保
基本方針3	ICTを活用するための環境の整備
基本方針4	ICT推進体制の整備と校務の改善

<朝日村がめざす教育の全体像>



## 2 施策の展開

### 基本方針 1

## ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

令和2年度末に1人1台端末の整備が完了し、授業等で活用が始まりました。今後は、子どもたちの未来を切り拓く力を育むため、情報活用能力の育成を通じ、主体的に活用できる力を段階的に育成していく必要があります。

#### 【今後の取組内容】

- (1) 教職員・児童の主体性による個別最適な学びと協働的な学びを推進することで、学習活動の充実を図ります。
- (2) 児童が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用するために情報モラル教育の充実を図ります。

重点事業	具体的な取り組み	達成目標
1人1台端末を活用した学びの推進	効果的な授業活用の実践事例を積み上げ、児童が学びにあった使い方が選択できるような授業設計を推進します。 またICTを活用した地域学習や地域と連携した学びを推進します。	全国学力・学習状況調査における『5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか』の質問項目において「ほぼ毎日」と回答する児童の割合47%以上/R8年度
情報モラル教育の充実	様々な学習活動の中で、情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度である情報モラル教育の充実を図り、正しく・効果的な情報の利活用につなげます。	ネットモラル講習会の実施/年1回

## 基本方針 2

### 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

ICT機器の活用には、教職員がICT機器を活用する知識・能力を身に付けていることが必須であるため、各種研修の充実や支援体制の整備が求められます。また、ICT支援員等を配置するなど外部人材の活用を図り、専門的な知識・技術により教職員のICT活用を推進していきます。

#### 【今後の取組内容】

- (1) 教職員のICT活用指導力の向上のため、校内研修に加え、先進的な取組みや研究授業を行っている学校への参観を行います。
- (2) 学校現場におけるICT機器の利活用を促進し、教職員や児童のICT活用能力の育成や支援体制の充実を図るため、ICT支援員の配置を継続していきます。

重点事業	具体的な取り組み	達成目標
ICT研修の充実	ICT活用のための校内研修や研究授業の参観を実施します。	校内研修の実施/月1回 研究授業への参観/年3回
ICT支援員及びヘルプデスクの配置	ICT支援員及びヘルプデスク配置による支援体制の充実を図ります。	1名/1校

### 基本方針 3

## ICTを活用するための環境の整備

全ての児童にとって、学校における ICT 機器の活用が「当たり前」で「日常的」なものであり、児童の学びがより効果的で充実したものとなるよう、ネットワーク環境を整えるとともに電子黒板やデジタル教材等の整備を進めていく必要があります。また安心・安全に ICT 機器が活用できるようセキュリティ対策を講じる必要があります。

#### 【今後の取組内容】

- (1) タブレット端末による動画利用やデジタル教科書等への同時アクセスにストレスなく処理できる安定した通信ネットワーク環境を確保します。また課題があった場合には不具合の原因特定や改善策の検討を行います。
- (2) 支援を必要とする児童を含む全ての児童の理解を深め、可能性を引き出すために電子黒板やデジタル教材、ソフトウェア等の導入を進め、環境の整備を行います。また、教職員の個別最適な指導（学びづくり）にむけて、多角的なデータに基づき児童の状況を深く理解できる環境の検討を行います。
- (3) ICT 機器の活用やクラウドサービスの利活用についての管理体制やセキュリティ対策等を規定した『朝日村教育情報セキュリティポリシー』の適正な運用及び国のガイドラインに基づくゼロトラスト（強固なアクセス制御）の考え方を取り入れた改訂を行います。

重点事業	具体的な取り組み	達成目標
必要なネットワーク環境の整備	校内ネットワークの強靭化（アクセスポイントの増強）を実施し、全学級の児童がストレスなく端末を使用できる通信容量を確保します。また、ネットワークアセスメントを定期的を実施し、健全な状態を確保します。	全学級の児童が端末を使用できる帯域の確保 /R8 年度末
多様な学習ツール及び ICT 機器の導入	学習支援ツール（ロイロノート等）やデジタルドリル（e ライブラリ等）の契約・活用を継続・推進します。指導者用・学習者用デジタル教科書の導入を進めます。	電子黒板の整備完了 /R9 年度末

	<p>全ての普通教室に電子黒板を整備します。</p> <p>今後の社会生活で必須となる AI との向き合い方を学ぶことができるよう、国のガイドラインを踏まえ、発達の段階に応じた生成 AI の適切な活用を推進します。</p>	
教育データの分析・活用の検討	<p>文部科学省 CBT システム (MEXCBT) の積極的な活用や、教育データ標準に準拠したデータの蓄積・連携、および教育 DX ダッシュボードの検討を行います。</p>	<p>MEXCBT (メクビット) を活用した学習・評価の実施/R11 年度</p>
セキュリティ対策の徹底	<p>『朝日村教育情報セキュリティポリシー』の適正な運用を実施するとともに、国のガイドライン改訂(令和 7 年 3 月)に基づき、強固なアクセス制御(ゼロトラスト)を前提とした改訂を行います。また、多要素認証の導入や、インシデント対応訓練の実施により、技術・運用の両面から対策を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多要素認証の導入 100% /R9 年度</li> <li>・セキュリティ研修・訓練の受講率 100% (毎年度)</li> </ul>

## 基本方針 4

# ICT推進体制の整備と校務の改善

ICTを活用した学びを推進するためには、学校現場を支える体制の構築が必要となります。また、子どもたちの豊かな学びと成長を支えていくためには、校務の効率化により教職員の負担軽減を図り、「心身の健康」「子どもと向き合う時間」「誇りとやりがいをもって勤務できる環境」を確保する必要があります。

### 【今後の取組内容】

- (1) GIGA スクール運営支援センターの定例会を活用し、学校と教育委員会が定期的に情報共有を行います。
- (2) ICT 機器の活用による校務効率化を通じた教職員の負担軽減を図ります。
- (3) 次世代型校務支援システムについて、県域で検討が進められる次世代型校務支援システムの導入計画と連携し、校務系・学習系ネットワークの統合やゼロトラスト型セキュリティへの対応など、円滑な移行に向けた環境整備と検討を進めます。

重点事業	具体的な取り組み	達成目標
やめることリストの実現	保護者連絡・調整のデジタル化や各種アンケートのデジタル化を推進します。学校徴収金の自動化・デジタル化に向けて検討を行います。	文科省「12のやめることリスト」の早期実現／R9～R11年度にかけて順次定着
次世代校務 DX の推進	校務支援システム（県の共同利用）および校務用パソコンの更新を推進します。また自宅等からのリモートアクセス環境について整備に向けて検討を進めます。	月ごとの残業時間 30 時間以内／R11 年度末

### 3 スケジュールと事業費について

事業の取組スケジュールと想定される費用は下表のとおりです。

(単位：千円)

取組内容	R8事業費	R9事業費	R10事業費	R11事業費	R12事業費	5年間合計
校内研修及び研究授業を行っている学校への参観旅費	87	87	87	87	87	435
ネットモラル教育等の講師謝礼	20	20	20	20	20	120
ICT支援員及びGIGA運営支援センター委託料	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	22,500
校内ネットワーク強化（アクセスポイントの更新）	3,300	-	-	-	-	3,300
インターネット接続高速化	160	160	160	160	160	875
ネットワークアセスメントの実施（3年に1回）	-	-	600	-	-	600
学習用端末（リース料・保守料・修繕料）	4,204	4,204	4,204	4,204	4,204	21,020
学習支援ツール契約（ロイロノート）	※学習用端末のリース契約に含まれる（R7～R12）					-
デジタル教科書（学習者用・指導者用）	296	511	511	511	511	2,340
デジタルドリル契約（eライブラリ）	※学習用端末のリース契約に含まれる（R7～R12）					-
Google拡張機能（こどもSuite）	※学習用端末のリース契約に含まれる（R7～R12）					-
AI関連サービス契約の検討（MagicSchool無料版を想定）	-	-	-	-	-	-
授業目的公衆送信補償金使用料	28	28	28	28	28	140
電子黒板の整備	1,672	5,828	-	-	-	7,500
教育DXダッシュボード（仮）の検討・設計	※ICT支援員及びGIGAスクール運営センター委託業務内容に含む					-
情報セキュリティポリシーの運用	※ICT支援員及びGIGAスクール運営センター委託業務内容に含む					-
保護者連絡・調整デジタル化（校務支援システム負担金に含まれる）	-	-	-	-	-	-
学校徴収金の自動化・デジタル化検討（R10年度導入に向けたシステム費用）	-	-	200	-	-	200
校務支援システム共同利用	591	591	591	591	591	3,546
校務用端末（リース料・保守料・メールサーバ委託料）	5,785	6,166	6,166	6,166	6,166	34,219
校内サーバクラウド移行への検討	※ICT支援員及びGIGAスクール運営センター委託業務内容に含む					-
教員支援AIエージェント導入の検討	※ICT支援員及びGIGAスクール運営センター委託業務内容に含む					-

年度ごとの事業費合計 20,443 21,895 16,867 16,067 16,067 96,795